



イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 富山県告示第447号

保安林の指定予定について

次のとおり保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の2の規定により告示する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 保安林予定森林の所在場所

富山県下新川郡入善町春日665から668まで、669の1、字川内1667の2、1669の1、1671の2、1693の7、五十里130の3、131の4、132の3、132の4、133、134の1・135の1・136の1・137の1・151・163・168・170（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、172、229の3、237の1、238、239の1、240、241の2、242の1、335の1・350・353の1・361（以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

### 2 指定の目的

潮害の防備

### 3 指定施業要件

立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び入善町役場に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**公共測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年9月25日から令和4年5月31日まで

3 作業地域

庄川

・高岡市 ・射水市 ・砺波市

**公共測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量

標高データ（地図情報レベル1000、1mメッシュ）

## 2 作業期間

令和3年9月25日から令和4年5月31日まで

## 3 作業地域

常願寺川

### 県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

#### 1 入札に付する物件

物件番号	所在地	地積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
1	富山市水橋島等字花井 295番 175外 1筆	1,196.69平方メートル	宅地	14,280,000円	1,428,000円
2	富山市八尾町小長谷字水沢2365番外18筆	9,428.76平方メートル	宅地	45,250,000円	4,525,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

#### 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。）

#### 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和3年11月8日（月）から同年12月7日（火）までの間（日曜日、

土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）

また、令和3年11月8日（月）から同年12月7日（火）まで、富山県経営管理部管財課のホームページ（<https://www.pref.toyama.jp/1106/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/11/1106.html>）に掲載する。

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、令和3年12月7日（火）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参するか、又は簡易書留で申し込むこと（簡易書留は、締切期限の消印有効とする。）。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 物件番号1 令和3年12月15日（水）午前10時から

物件番号2 令和3年12月15日（水）午前10時30分から

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付ける。

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければならない。

7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。

8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 契約の締結

落札者は、令和3年12月24日（金）までに契約を締結する必要がある。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属する。

#### 10 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければならない。

#### 11 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができない。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができない。

#### 12 現地説明の日時及び場所

(1) 日時 物件番号1 令和3年11月25日（木）午後1時30分から

物件番号2 令和3年11月25日（木）午後3時30分から

(2) 場所 売却物件の現地

(3) 現地説明に参加しようとする者は、令和3年11月22日（月）午後5時15分までに、富山県電子申請サービスから申し込むこと。

なお、電話での申込みも可能とする。

(4) 現地説明の参加申込みがなかった物件の現地説明は実施しない。

#### 13 その他

(1) 現地説明を希望しない者が入札に参加した場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知しているものとみなす。

(2) 県は、本件の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表する。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

#### 14 問い合わせ先

富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172 (直通)

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県立滑川高等学校仮設校舎 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和4年6月1日から令和5年10月31日まで（17箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に

---

係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県出納局総務会計課用度管理係  
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和3年11月8日から令和3年12月2日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1803/d-nyusatu/index.html>

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月12日（金） 午後3時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県警察本部204会議室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和3年12月8日（水） 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

---



令和3年12月17日(金) 午後5時15分(郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

## 5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和3年12月20日(月) 午後3時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:  
Toyama Prefectural Namerikawa High School Temporary School Building  
Lease, 1 set
  - (2) Time limit of tender: By 3:00 p.m. 20 December 2021.
  - (3) Contact point for notification:  
General Affairs, Accounting and Property Management Division  
Treasury Bureau  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8501 Japan  
Telephone: 076-444-3423, 3424
-

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和3年11月8日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

#### (1) 借入物品等の名称及び数量

富山県立砺波工業高等学校仮設校舎 一式

#### (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

#### (3) 借入期間

令和4年6月1日から令和8年3月31日まで（46箇月）

#### (4) 借入場所

入札説明書による。

#### (5) 借入条件

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県出納局総務会計課用度管理係  
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和3年11月8日から令和3年12月2日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1803/d-nyusatu/index.html>

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月15日(月) 午前10時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県警察本部204会議室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

令和3年12月8日(水) 午後5時15分

- (5) 郵便による入札書の受領期限

令和3年12月22日(水) 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

#### 5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和3年12月23日(木) 午後3時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

#### 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

#### 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

#### 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関

係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:  
Toyama Prefectural Tonami Technical High School Temporary School  
Building Lease, 1 set
- (2) Time limit of tender: By 3:00 p.m. 23 December 2021.
- (3) Contact point for notification:  
General Affairs, Accounting and Property Management Division  
Treasury Bureau  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8501 Japan  
Telephone: 076-444-3423, 3424

## 監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に

基づき、令和3年9月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月8日

富山県監査委員 筱 岡 貞 郎  
富山県監査委員 永 森 直 人  
富山県監査委員 天 坂 幸 治  
富山県監査委員 伊 東 尚 志

1 監査対象箇所		監 査 年 月 日
農林水産部	新川農林振興センター	令和3年9月13日
同	富山農林振興センター	令和3年9月3日
同	高岡農林振興センター	令和3年9月7日
同	砺波農林振興センター	令和3年9月7日
土木部	富山土木センター	令和3年9月27日
同	富山新港管理局	令和3年9月3日

## 2 監査対象年度

令和2年度

## 3 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

### <<注意事項>>

ア 歳入調定に遅延しているものがあつた。

イ 交通事故による損害賠償が生じた。(2箇所)

ウ 施設管理事故による損害賠償があった。